

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

福 井 医 科 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福井医科大学
- 2 所在地：福井県吉田郡松岡町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
  - (学部) 医学部
  - (研究科) 医学系研究科
  - (附置研究所等) 高エネルギー医学研究センター  
医学部附属実験実習機器センター  
医学部附属動物実験施設
- 4 学生総数及び教職員総数
  - (学生総数): 学部 873 人, 大学院 145 人
  - (教員総数): 274 人
  - (教員以外の職員総数): 608 人
- 5 特徴

本学は、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医学及び看護学の倫理に徹した、人格高潔な信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命に掲げる医科大学である。

医学部(医学科:昭和55年4月開設,看護学科:平成9年4月開設)は、医学科8(大)講座,看護学科3(大)講座で構成され、大学院医学系研究科には博士課程(4専攻)及び修士課程(看護学専攻)が設置され、多くの優秀な人材を輩出している。

医学部には、17診療科,中央診療施設4部門,特殊診療施設12部門等から成る附属病院が設置され、活発な臨床研究が行われるとともに、県内唯一の大学附属病院として地域医療の指導的役割を果たしている。

また、国際学術交流の推進を図るため、浙江大学医学院及びオタワ大学とは大学間で、また、ワシントン大学医学部マリクロット放射線医学研究所とは高エネルギー医学研究センターとの間で国際学術交流に関する協定を締結し、国際共同研究を含む相互間の交流を深めている。

さらに、平成13年3月に国際交流会館が竣工し、本学における外国人留学生及び外国人研究者の居住環境が整備され、その他教育及び研究に係る国際学術交流の促進に寄与している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

昭和55年4月に開学した本学は、生命尊重を第一義とし、生涯にわたって自己啓発できる問題探求・解決型の教育に努めてきた。このための重要な手段として国際学術交流を積極的に推奨することで、広い視野のもと、人類の健康増進と社会福祉に貢献できる、高い倫理観と豊かな人間性、高度な専門性を併せ持つ優秀な医療人を育成してきた。

同時に本学は、「地域に貢献し、かつ、世界に通用する特色ある医学及び医療のセンター」たらんとし、この面からも諸外国との連携・交流を積極的に推進している。すなわち、萌芽的研究を奨励し、世界をリードし得る気鋭の医学・看護学研究者の養成に努めるとともに、国際レベルの高次先端的研究・医療のリーダーたるべく、生命科学の基礎的研究、トランスレーショナル・リサーチから疾患の診断・治療に至る臨床研究と高度医療とを、国際的共同研究を重要な手段として捉えつつ、鋭意遂行してきた。なかでも福井県には我が国最多の原子力発電所が存在することより、放射線が地域住民や生物に及ぼす影響と対策の実践的研究並びに悪性腫瘍等の診断と治療をはじめとする、放射線の先端的医学応用、さらに全国的水準に比べ福井県において高齢化が特に急速に進んでいることより、脳神経疾患、心・腎・血管系疾患及び骨・関節疾患等の高齢者に特有の疾患の克服が、大きな課題であると認識し、本学では、それらへの対応を積極的に図ってきた。この際、「世界に通用する医学及び医療のセンター」として、先進的地域の大学・研究所などとの共同研究、アジア諸国やいわゆる開発途上国等への教育や研究支援活動、及び得られた成果の国内外への積極的還元の可能性を認識し、その実施に留意してきた。

よって本学では、国際連携及び交流活動をさまざまなレベル・形態で推進し、国際的に活躍しうる、医学及び看護学の倫理に徹した、優秀な医療人・医学研究者を育成するとともに、単科大学の特性である機動性を生かした研究の重点化と施設のセンター化を行い、さらに附属病院の設備と機能の充実化を図り、それらを国際的にも開かれたものとするにより、国際的評価を得る高い医学及び医療水準を達成し、もって世界をリードしうる研究・医療の実施と、医療の分野における地球規模での社会的要請に対応することを目的としている。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 国際学術交流を促進し国際共同研究と国際水準の教育を活発化するために、外国人研究者・教員等の受け入れを図り、支援活動を推進する。
- 2 国際学術交流の周知を図り、教職員の派遣を推進するとともに、積極的な国際学術交流協定の締結を図る。
- 3 国際学術交流協定締結大学等を中心として外国人留学生を積極的に受け入れ、主として大学院レベルでの教育交流活動を推進する。
- 4 地域連携を視野に入れた外国人留学生の交流支援を通じて、国際理解と地域連携を推進する。
- 5 学生の海外留学等を推進し、専門度の高い領域での教育交流活動を推進する。
- 6 概要に記した本学の理念を基に、国際的レベルの研究を活性化・推進するための一助として、国際的学会への質の高い演題応募数、採択率、シンポジウム・ワークショップなどへの採用数、特別講演、座長、学会賞の受賞などの増加を図る。
- 7 国際的学会等を主催し、その分野のスペシャリストを世界規模で招へいする。このことにより、当該領域の研究レベルの向上を図り、また、各参加者相互の情報交換により研究能力の向上も図る。あわせて国際共同研究推進の機会としても積極的に利用する。
- 8 国際学術交流協定締結大学などとの共催による国際会議を開催し、両者間の関係の緊密化を図る。また、その成果を両地域へ還元し、あわせて本学の研究レベルの向上を図る。
- 9 国際的レベルにある研究成果については、原著論文などとして、国際的に評価を得ているジャーナルへの採択数の増加を目指し、国際共同研究を推進する。
- 10 本学の特色に基づく特徴のある国際共同研究を推進する。
- 11 先端的生命科学・医学・看護学の研究を推進し、関連分野の国際的共同研究の増加を目指す。
- 12 国や国際機関等が行う技術協力事業に参加して、特に保健医療に関する専門知識や技術の指導により、開発途上国等での病気の克服や衛生教育等の普及に努める。
- 13 本学独自の国際協力活動により開発途上国等の医療レベルの向上に努めるとともに、留学生や研究者を積極的に受け入れ、教育、研究、診療の指導を通じて人材育成を図り、医学の発展に寄与する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際学術交流を促進し、共同研究を活性化するための方策として、外国人研究者の受入れや教職員の派遣が重要であるとの認識から、国際学術交流協定を結んだ3大学等との交流を活性化し、教育・研究の活性化を志向する。 また、在外研究員等の派遣により、若手研究者の育成を推進している。	(1)外国人研究者の受入れ	1
		(2)外国人教員等の任用	1
		(3)外国人研究者等への支援	1
		(4)教職員の派遣	2
教育・学生交流	世界の研究センターに発展することを目指し、本学と国際学術交流協定を締結した大学等との交流を図り、外国人留学生を受入れている。さらに、医学の発展のために教育及び研究の充実を図り、当該学生の学位取得状況は向上している。さらに、留学生の居住環境を向上させるために国際交流会館を整備して、支援策を講じている。 また、学生の海外留学の支援を図っている。	(1)外国人留学生の受入れ及び支援	3
		(2)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援及びネットワーク構築	4
		(3)学生の海外留学等	5
国際会議等の開催・参加	国際的な評価の得られる基礎的臨床的研究の推進、大きく発展しうる萌芽的研究の育成及び優れた知見を得るために、積極的に国際研究集会等で発表を行い、研究・診療・教育の活性化を図っている。 また、国際学術交流協定締結大学等との共催による国際会議等の開催や国際的学会の開催などについても積極的な対応を図っている。	(1)国際研究集会	6, 7, 8
		(2)国際学術交流協定による国際会議、シンポジウム	6, 7, 8
		(3)国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	6, 7, 8
		(4)大学院セミナー等	7
		(5)国際学会・シンポジウム等の役職・Editorial board	6, 7, 8
国際共同研究の実施・参画	政府間・機関間の国際学術交流協定に基づく国際共同研究に加え、本学の目的実現のための公的競争的研究資金等による国際共同研究、さらには民間財団等の資金による国際共同研究を大学をあげ推進している。これらの国際共同研究を通じて社会的ニーズに対応し、基礎・臨床研究並びにその応用における国際的な共同研究の活性化を図り、医学の向上に貢献している。	(1)政府間・機関間協定に基づく国際共同研究	9, 10, 11
		(2)公的競争的研究資金（科学研究費等）による国際共同研究	9, 10, 11
		(3)国際共同研究事業	9, 10, 11
開発途上国等への国際協力	国や国際機関等に協力して、研究、講演、技術指導を通じて、アジアなどの開発途上国等との共生を図って医学の発展に寄与している。 また、開発途上国等からの留学生を受入れ、その生活を支援するとともに、教育・研究・診療の指導を実施している。	(1)国際機関、国、地方自治体等が行う事業への参加	12
		(2)大学独自の開発途上国等への国際教育協力	13

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者,教員等の受入れ・派遣に関しては 国際交流委員会が中心となり 教授会,事務組織(庶務課庶務係,研究協力係,職員係等)と連携し対応している。また,各種支援活動についても,国際交流委員会が中心となり,事務組織と連携を図り宿舍の借り上げ,国際交流会館及び職員宿舍への入居斡旋,ビザの更新等の支援を行っている。また,資金面でも大学独自の国際交流基金を設置しており,学术交流協定校等との学术交流の積極的促進につながっている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 活動の担当者への周知については,国際学术交流協定大学等との協定書に両国の友好関係を発展させ学术交流を促進するために,双方が平等の原則に立って交流協定を締結する旨が明記され,国際交流委員会,医・看護学科会議,教授会等を通じて全学構成員に周知されている。当該大学の国際学术交流推進のための目標及び協定書の内容等は,自己点検評価・外部評価報告書により詳しく公表するとともに大学概要,広報誌,ホームページ等でも周知を図っている。また,学内では,適宜文書による通達を行っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 外国人研究者,外国人教員等及びその受入れ講座等の責任者,派遣教職員及び受入れ相手方研究機関の責任者等に対するアンケート調査を点検評価委員会のもとに大学改革企画室が実施し,改善のための情報収集を積極的に行っている。当該アンケート調査で把握した問題点や国際交流委員会等の各種委員会で収集した問題点については,教授会が中心となり改善を図るシステムとなっている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 目標を実現するための活動計画に沿って,これまで浙江大学医学院,オタワ大学,ワシントン大学マリノックロット放射線医学研究所との間で協定書の調印が行われた。これらの協定書には教員及び研究者の交流を明記し,外国人研究者の受入れ,教職員の派遣の活動計画の実行推進を図っている。さらに新疆医科大学,浙江省医学科学院,中国青島大学医学院とも交流を継続し国際学术交流協定の締結の可能性を検討している。外国人教員等の任用に当たっては,学会誌等による公募制とし優秀な人材を得ている。教職員の派遣については,学内で教育改善費として派遣を募っている。また,学長

裁量経費も積極的に活用した派遣もっており,外国人研究者等への支援を図るため,国際交流会館の整備と効率的運用,借上住宅等の情報収集にも努めている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の方法 外国人研究者の受入れ,教職員等派遣による国際交流の推進は主に国際学术交流協定に基づき外国人研究者の受入れや教員・研究者等の派遣活動,共同研究,プロジェクト研究の実施,ワークショップ開催,招待講演の開催,外部評価外国人評価委員の委嘱等様々な活動方法が策定されている。外国人研究者をより多く受け入れるため,15年4月に福井医科大学学術研究員要項を制定し,委任経理金等から給与を支出して,若手外国人学術研究員を雇用できる制度も充足させ,支援体制を強化している。また,住環境面でも,随時情報を提供したり,大学独自の国際学术交流基金も活用し対応している。交流協定締結大学等との教員,研究者等の派遣,共同研究計画の策定と情報交換等は電子メールを活用し行われている。講演会その他の打ち合わせ等は効率的に行えるよう日程上の工夫も行っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教職員の受入れ実績に関しては,平成10年度8名,11年度7名,12年度12名,13年度7名,14年度12名,派遣実績については,10年度29名,11年度34名,12年度32名,13年度30名,14年度22名となっている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 研究者相互の交流によって,研究者自身にとどまらず,大学全体としての質の向上が研究実績により,示されている。代表例として,オタワ大学との交流が基礎となり,2国間プロジェクトとして展開されている点,ワシントン大学との共同研究で多数の原著論文が発表されている点等がある。また,受入れ・派遣者に対するアンケート調査によると,全体的に満足する回答が寄せられており,満足度も高いと推察される。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ及び支援は,国際交流委員会,教務学生委員会及び大学院課程委員会のもとで,学生課専門員が中心となり実務を担当している。外国人留学生の支援の実務は学生課が担当しており,情報提供や指導支援を行っている。地域連携を意

図した外国人留学生交流支援及びネットワーク構築に関しては、教務学生委員会及び大学院課程委員会のもとで、福井県留学生交流推進協議会に学長や学生課長を役員等として派遣し、また、学生課学生支援担当専門員が関係団体の情報収集、外国人留学生への情報提供、各種行事への参加者に関する取りまとめを行っている。学生の海外留学等に関しては、国際交流委員会が国際学術交流協定締結等を審議し、教務学生委員会と大学院課程委員会が修得単位認定を含む支援を行い、講座・部局の教職員との協力を得て、学生課専門職員等が実務を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 受入れ及び支援に関する目標は、教授会で報告・討議され、学報等で公表されている。地域連携を意図した外国人留学生交流支援に関しては、福井県留学生交流推進協議会に学長が副会長として運営に参画することで、学内・外活動関係者に周知を図っているほか、運営委員を務める学生課長が留学生交流ネットワークを通じてさらに幅広い関係者に周知しており、このことは協議会の機関誌「福井県留学生だより」(年1回発行)にも掲載されている。学生の海外留学の促進に関しても教務学生委員会での活動が教授会で審議され、学報や広報誌「くずりゅう」で周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 外国人留学生の受入れ、居住環境や日本語修得に関する支援、留学生交流の地域行事等に関しては、教授会が中心となり、国際交流委員会、教務学生委員会及び大学院課程委員会の各種委員会で改善すべき問題点を検討している。住環境や日本語修得支援等に関する外国人留学生へのアンケート調査が、点検評価委員会のもとで実施されており、分析結果は関係委員会で検討されている。また、福井県留学生交流推進協議会の運営委員会においても改善点の検討が行われており、学生の海外留学に関しては、教務学生委員会及び大学院課程委員会で改善すべき点が検討され、さらに教授会、大学院委員会でも討議されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れについては、国際学術交流協定締結大学等との協定に基づく活動を中心として、国際交流委員会と教務学生委員会が目標に応じた留学生受入れ支援計画を策定しており、私費留学生への奨学金獲得、国際交流会館開設による生活支援、大学経費による日本語修得システム整備も計画に含まれている。地域連携を意図した外国人留学生交流支援及びネットワーク構築は、国際交流委員会による大学独自の行事に加え、福井県留学生交流推進協議会等を通じた活動が策定されている。学生の海外留学等については、国際交流委員会においてさらなる国際学術交流協定の締結に向けた計画策定や、教務学生委員会において海外留学での修得単位認定等の留学奨励計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人留学生の受入れのための支援活動については、奨学金や留学生支援活動資金の獲得、生活支援のための国際交流会館開設、日本語課外補講等の活動を行っている。地域連携を意図した外国人留学生交流支援及びネットワーク構築については、大学から役員を派遣している福井県留学生交流推進協議会を中心にその活動への参加を奨励している。学生の海外留学等については、国際交流委員会において、さらなる国際学術交流協定の締結に取り組んでおり、教務学生委員会においては海外での修得単位を認定して海外留学を奨励し補助金による支援も行っている。学内 LAN とインターネットを通じて情報交換や交流を可能としており、海外向けに英文ホームページでの情報提供も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の過去5年間の実績は36名を受け入れている。内訳を見ると、国費留学生23名、私費留学生6名、特別研究学生6名及び政府派遣1名であった。男女比に偏りなく受け入れている。学生の海外留学としては、過去5年間で学部学生4名、大学院生3名が派遣されており、平成15年度には5年次生2名、大学院生1名がカナダ・オタワ大学に派遣されることになった。このうち学部学生4名は特別聴講派遣学生として、大学院生2名は特別研究派遣学生として留学している。また、留学生への支援として奨学金や国際交流会館への入居(希望者全員)促進を実現したり、日本語課外補講も実施している。

留学生のための支援行事としては、日本各地への留学生等見学旅行、留学生等懇話会など様々な計画を実施している。また、福井県内・外で開催される数多くの外国人留学生交流行事にも留学生が参加しており、福井県留学生交流推進協議会を中心とする留学生交流ネットワーク構築と支援が十分実績を挙げている。特に、地域交流や国際理解推進を目的とした(財)福井県国際交流協会関係行事は、年4~5回の定期的行事や日本語常設講座が含まれており、留学生の参加が多い。また、民間レベルでの外国人留学生の里親制度も活発に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人留学生の受入れ及び支援に関しては、外国人留学生に対するアンケート調査結果から、受入れ講座の教員・学生及び事務職員の対応、大学の施設設備、研究方法の修得について満足度が高く、学位取得等での成果も十分挙げられている。学内の交流事業や日本語修得支援活動の満足度も高く、効果的に実施されていることが示されている。地域連携交流活動の満足度も高く、内容も社会的ニーズに応えられる活動が行われており、国際理解の深まる効果的な活動となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会への参加手続きは、各講座・部局等の長の同意のもと、学長の命（出張）あるいは許可（研修）を受けて行われる。この際、注目すべき発表や発展性の高い情報交換のための出席については学長裁量経費による支援等が行われている。このように活動の主体は講座等が中心であるが、庶務課研究協力係を中心に、大学全体も必要な支援・協力をを行う体制となっている。協定校との各種会議の共催・開催については、国際交流委員会で決定し、教授会の審議を経て担当講座・部局を中心に、学長のもと、庶務課庶務係、職員係などの連携による実施体制が組まれている。また、大学院セミナーは大学院学生教育の一環として行われ、海外の研究者を招へいし行われているが、これについては大学院セミナー企画部会が担当し、その実務は学生課専門職員が処理している。国際学会、シンポジウム等の役職等に委嘱された大学研究者の国際学会・シンポジウムの開催時等に行われる委員会等の出席は、同様に参加手続きを行い、学長の命を受けて行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 各種会議の開催や参加の成果は、学報、研究活動一覧、広報誌「くずりゅう」などにおいて周知・公表されている。特に研究活動一覧はホームページ上に公表されており、主催の際は、大学の活動目標を踏まえ、国際研究集会の具体的目的・目標を設定し、それを主催する講座・部局等より、学内では全学或いは関連の講座等へ、プログラム、ポスター、学内メールなどを使って案内している。学外へは、学会誌等とはもとより、関係のある施設に対し、国内外を問わず、ポスターや電子メール等により周知、公表している。協定校との各種会議の共催・開催は、大学概要や、自己点検評価・外部評価報告書などに、国際交流の主たる項目として取り上げられている。海外の研究者による大学院セミナー等については、主として学内が対象であるので、学内の講座・部局などへ、ポスター・文書・電子メールなどで事前に周知されており、本活動は、重要な大学院学生教育活動として、多くは大学院セミナーの一環として行われていることから、大学院セミナー企画部会からも周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
改善システムの整備・機能 各活動者へのアンケート調査は、点検評価委員会のもと大学改革企画室で把握され、改善すべき問題は、内容に応じて教授会を中心に、国際交流委員会、広報誌編集小委員会等の各種委員会で検討され、以後の方針に反映されている。大学院セミナーについては、大学院学生教育の一環としても重要であり、大学院セミナー企画部会で検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究集会、セミナー、ワークショップへの参加は、目標を踏まえ、その研究成果を発表するため、個々の研究者・研究組織主体で行われており、必要な支援は庶務課担当係が行っている。学術集会のテーマ・内容については、主催者側で選定している。協定校との国際会議・シンポジウムの共催・開催においては、国際交流委員会のもとに庶務課担当係の支援を受けつつ、相手施設との緊密な連絡のもと、主催の活動計画・内容を選定している。大学院セミナー等については、大学院セミナー企画部会が目標を踏まえたセミナーを計画し、大学研究者と交流のある国外研究者を招へいしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の方法 各種会議では、研究成果を発表し、同じ分野の研究者と情報・意見交換が行われており、これにより相互訪問・共同研究・留学等への発展にも繋がっている。また、国際学術交流協定締結大学等との会議では、テーマを絞った緊密な討議が行われており、これについては、お互いの地域も注目しており、継続性も期待でき、国際親善に資する所も大きい。講演終了後の演者との小グループでの情報交換、研究室訪問も活発に行われており、有意義なものとなっている。資金面も、委任経理金、受託研究費、科学研究費補助金等の他に県によるコンベンション開催助成金制度なども活用できるよう努力されており、加えて競争的研究資金や委任経理金・受託研究費等の獲得についても重視され、学長裁量経費、研究教育振興助成金等、積極的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催・参加は、5年間で、延べ735件であった。このうち国際研究集会については参加・主催に加え、国際学術交流協定締結大学等との共催を含めて5年間で681件の活動が行われた。なお、5年間で延べ39件の国際学会・シンポジウム等の役職者として就任しており、Editorial board等については、国際学会・シンポジウム等において5年間で延べ12件の活動が行われた。協定校との国際会議・シンポジウムについても、活発な活動が展開され、5年間で21件であった。セミナー、ワークショップについても、5年間で延べ27件の活動が行われ、海外の研究者による大学院セミナーも、31名の国外研究者を招へいした。大学内の研究者が国外においてセミナーを開催した件数は、5年間で11件であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 各種会議では、参加あるいは主催・共催することにより、参加者相互の交流が可能となり、共同研究への進展、留学生の交流、学会賞の受賞、新しい情報の入手など様々な効果がみられる。また、積極的参加は、主催側にとっても大きな効果を示している。具体的事例

として、国際学会等の参加で、役職につき、その組織構成・運営等に発言権を得ることで大きな研究上の効果が得られたことや、学会誌等の編集に關与する役職（Editorial board）に就任することにより、専門領域のみならず、他分野においても見識がさらに広がり、今後の研究・教育活動にとって、大きな効果となっている。若手研究者にとって、学問的刺激、新しい情報の入手等の効果は大きく、さらに共同研究、留学等へ結びつくこともあり、相手先にとっても共通のメリットである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際学術交流協定に基づく国際共同研究に関しては、外国人研究者等の受入れは国際交流委員会（平成3年2月設置）の決定を受けて、教授会で審議し、学長が許可している。教職員の派遣は国際交流委員会で選考を行い、教授会で審議し、学長が許可する。国際交流基金も設置し共同研究の推進を図っている。これらの実務は講座等担当の職員の協力を得て、庶務課庶務係、研究協力係、任用係で行っている。さらに諸外国からの研究者との共同研究実施を円滑に行うべく、共同研究者の住居として国際交流会館を設置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動目標の周知・公表** 国際共同研究の実施・参画の目標・趣旨は、自己点検評価・外部評価報告書「発展への創造」及び研究活動一覧により、学内外に広く公表している。さらに、大学の目的である「放射線の先端医学応用」への対応を図るために設立された高エネルギー医学研究センターの活動は、目標達成の一環として重要であり、高エネルギー医学研究センターの年報や外部評価書を発行して学内に周知するとともにホームページでも公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 活動状況や問題点を把握するために、点検評価委員会のもとでの共同研究活動者及び共同研究の相手へのアンケート調査をもとに改善のための情報収集を実施し、教授会を中心に各種委員会等において、改善に向けた検討を行っている。また、その実務は点検評価委員会のもとに大学改革企画室が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際学術交流協定締結大学等である浙江大學医学院、オタワ大学及びワシントン大学マリノット放射線医学研究所との共同研究の活動計画は、実行可能性を踏まえ明確に計画・実行されている。なお、ワシントン大学マリノット放射線医学研究所との共

同研究の活動計画については、大学担当者は毎年1~2回打ち合わせのために渡米しており、また相手方機関の教授もここ5年間に2回来学し、活動計画のより具体的な検討を重ねている。なお、いずれの共同研究も双方の先行研究をもとにスタートしており、活動は実行可能性を踏まえ策定されている。過去5年間に総計204件（組織間連携も含む）の国際共同研究が行われており、共同研究実施の際の経緯について大学教員にアンケート調査も実施し、次の計画に役立てている。国際学術交流協定締結大学等以外との国際共同研究についても、176件中168件（95%）が双方の先行研究をもとにしたもの、あるいはいずれか一方の提案によるものである。また、双方の研究状況を踏まえ事前に計画されており、研究テーマも実行可能性を踏まえて計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の方法** 有効に国際共同研究を推進するために、3大学と国際学術交流協定を締結している。また、活動資金の獲得については、特に科学研究費補助金の取得増に向けて、大学をあげて取り組んでいる。「先端的生命科学・医学・看護学の研究を推進し、関連分野の国際的共同研究の増加を目指す。」ため、学長のリーダーシップのもと学内プロジェクト研究への重点的研究費配分、若手研究の奨励、研究スペースの再配分が行われている。なお、互いの役割分担を明確化する事前打合せを行っており、活動の効率化への取組として、電子メールやインターネットを積極的に活用し、コミュニケーションを図るよう心がけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 5年前には1つであった国際学術交流協定締結大学・施設が3つとなり、更なる締結へ向け、3大学と新たに協議を開始している。大学として理念・目標の徹底が図られており、目的にある「高エネルギー医学研究センターの充実」が図られ、同施設を中心として特色のある取組がなされている。過去5年間で204件（141人の助手を含む274人の教員一人あたり0.74件）の国際共同研究が実施されている。平成10年度では74件であったが、平成14年度には100件と増加している。なお、204件のうち、約半数強（56%）は、すでに原著として研究雑誌に発表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 学内教員並びに相手方に対する、満足度、社会的ニーズに貢献度調査、研究成果では、いずれも満足な内容であることから、目標は達成されたと推察される。これまで行ってきた学内、国内及び国際共同研究の成果を踏まえ、新たに策定された高エネルギー医学研究センター及び大学大学院医学系研究科による研究教育拠点形成のプロジェクト「生体画像医学の統合研究プログラム」は、今回（15年7月）21世紀COEプログラム（医学系）に採択されたことも成果としてあげられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際機関、国、地方自治体等が行う事業への参加に関しては、庶務課研究協力係及び職員係より各講座、部局に通知し、学長の許可のもとに参画する体制となっている。その実務は庶務課研究協力係、職員係及び講座等担当の職員で行っている。大学独自の活動に関して、交流協定締結大学への協力活動は国際交流員会で受入れ・派遣の決定を行い、教授会で審議され、学長が許可している。また、交流協定締結大学以外の活動では、研究者等の受入れは、教授会の審議を経て学長が許可しており、派遣については、学長の許可により実施している。さらに外国人留学生の受入れについては、教務学生委員会、大学院課程委員会で決定し教授会、大学院委員会の審議を経て学長が許可している。特に、開発途上国等からの留学生に対する指導・支援については、教務学生委員会、大学院課程委員会において円滑な運営が行われるよう留意されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 国際機関、国、地方自治体等が行う事業への参加に関しては、庶務課研究協力係及び職員係から学内掲示及び学内通知文書で教職員に周知、公表している。大学独自の活動に関しては、教授会に報告している。受け手側に対して交流協定書に明記するとともに、その趣旨の伝達を図り、活動の推進に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 開発途上国等との共同研究は、主に大学での指導教育が主となるものが多い。改善事項については、活動者へのアンケート調査等を行い情報収集しており、その問題点は点検評価委員会のもとで、大学改革企画室が把握し、改善に向けた検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 JICA（国際協力機構）を通じて、中南米、パレスチナ、アフリカなどの開発途上国から集まった医療技術者に対して毎年10月に行われている「じん肺X線読影講習会」には、この5年間に渡り、年次計画として、毎年1人の講師を派遣している。また、ILOが行っているタイ、ベトナムでの「じん肺X線読影講習」に2人の講師を派遣するとともに、じん肺CT分類についての講義も計画されている。さらに、平成11年より毎年12月に当該大学において「新生児・乳児スクリーニング」に関する1日の講習会を計画し、東南アジアや中南米の開発途上国から集まった約10人の医療関係者に大学のタンデム質量分析装置を用いた代謝異常スクリ

ーニングの技術指導を行っている。なお、学内サークルである熱帯研究会が行っているタイ・チェンマイ大学との学生交流では、毎年5～8名の留学生を受け入れるよう計画し、学内教員等がその活動をサポートしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際機関、国、地方自治体等が行う事業に直接参加し、学内研究者等が開発途上国等へ赴き、技術指導を行っている。感染症をはじめとした病気克服を目指して、開発途上国等に赴き、講演、技術指導を行っている。また外国人留学生、研究者等に対して、研究指導、生活支援を行い、人材育成も実施している。資金・環境的資源面では、各種助成金等の獲得に努めるとともに学内交流基金も活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国等での病気克服や衛生教育普及のための活動としては、国際機関、国、地方自治体等が行う事業への参加がこの5年間で11件、大学独自の開発途上国等への国際教育協力が33件行われている。主要な活動実績としては、国際機関、国、地方自治体等が行う事業への参加について、特徴的なものとしては、ILOとWHOがベトナム保健省産業保健部と共催したILO国際じん肺X線分類の講習会に講師として参加し、参加者の技術向上に向けた教育活動を行ったものがある。東南アジアのじん肺の管理状況を視察するとともに、じん肺管理に向けた活動を行ってきた。また、新生児・乳児スクリーニングとして、学内にあるタンデム質量分析装置を使用して、その分析技術の取得に向けた講習を11年以降毎年行っている。国際厚生事業団による事業として、バングラデシュにて感染症の実態把握と研究指導を行っている。大学独自の開発途上国等への国際教育協力としては、講演や共同研究による開発途上国等への援助が中心である。毎年タイ、チェンマイ大学学生を招待して、病院見学を実施し、輸血医療や感染予防管理を教育を行っている。また、教育研究以外でも、異文化交流（スキー指導や日本文化の体験等）を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 アジア諸国をはじめとした開発途上国等への教育や研究支援活動を通じて、医療向上や人材育成の面で貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

福井医科大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての活動において，組織的に検討並びに支援する体制が確立されており，「優れている」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」は，活動内容を積極的に公表しており，「優れている」とした。

その他の活動の分類については，目標の周知活動が実施されているものの，「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，個々の活動ともアンケート等による情報収集から改善に結びつけるまでが組織的に行われており，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」については「優れている」と判断した。

活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関しては，改善事項は検証されているが「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流基金を創設して実施体制の機能強化を図ったことは，交流促進のための支援体制の整備として特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」に関しては，それぞれ資金に基づく計画が，実効性を踏まえ立てられており「優れている」と判断した。

ただし，活動の分類「開発途上国等への国際協力」については，「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」に関しては，それぞれの活動の分類に応じた取組（方法）が行われており，「優れている」と判断した。

活動の分類「開発途上国等への国際協力」については，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，全般的に「優れている」と判断され，特に大きな問題点は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に十分貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生支援のため，大学独自の交流事業（見学旅行や懇話会等）を実施し，「福井県留学生交流推進協議会」を核とした地域の交流ネットワークを通じた多くの交流事業を支援している点は特色ある取組である。

---

### 3 活動の実績及び効果

---

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」、「国際会議等の開催・参加」、「国際共同研究の実施・参画」では実績数も挙げており、「優れている」と判断した。活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」、「開発途上国等への国際協力」についても実績数は挙げているが、更なる充実を期待し、「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」、「教育・学生交流」、「国際会議等の開催・参加」、「国際共同研究の実施・参画」において、全般的に効果の検証にも努めており、「優れている」と判断した。ただし、「開発途上国等への国際協力」は、更なる充実を期待し「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点は見出されなかったので、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 貢献の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学と福井大学は、平成 15 年 10 月に統合して新しい福井大学となる。さらに、平成 16 年 4 月 1 日からは法人化に移行する重大な変遷期にある。本学及び福井大学の教育地域科学部、工学部で個別に作成した中期目標・計画を基に新しい福井大学の中期目標・計画をまとめたところである。その中で、国際交流についても本学の目的・目標に沿った国際交流促進の中期目標・計画を策定している。

以下にその内容を記載する。

### 中期目標

国際交流と協力事業を推進し、国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに、共同研究等を通じて、国際貢献を目指す。

### 中期計画

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生センターに国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図る。

海外の学術交流協定校等への学生派遣、単位互換制度を整備する。

短期留学生プログラムの充実発展を図る。

帰国留学生同窓会の支部を帰国先に設置し、連携して各種交流を推進する。

留学生による国際交流ネットワーク（こころねつと）の活動を拡充する。

国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指す。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

大学を軸とする国際交流連携を地域に広げ、経済界・医療界や地域社会における国際交流活動の支援等を進める。

国際共同研究の実施、国際学会等の招致、JICA 等を通じた海外協力プロジェクト等への参画等を推進するとともに、財政的、人的支援体制を強化する。

海外の学術交流協定機関を中心に、国際的視野に立った共同研究を実施し、その成果を相手機関に還元する等、先端的研究の面で国際社会への貢献を図る。

教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を拡充する。

客員教授、機関研究員等の制度による海外研究者の招へいを促進し、研究面でのグローバル化を図る。